

令和2年度

指定管理者監査報告書

東久留米市監査委員



2 東久監発第 2 7 号
令和 2 年 1 1 月 2 5 日

東 久 留 米 市 長 並 木 克 巳 殿
東 久 留 米 市 議 会 議 長 富 田 竜 馬 殿
東久留米市教育委員会教育長 園 田 喜 雄 殿

東久留米市監査委員 安 藤 純 一

東久留米市監査委員 関 根 光 浩

令和 2 年度指定管理者監査の結果について（提出）

地方自治法第 1 9 9 条第 7 項の規定に基づき実施した指定管理者監査の結果を、同条第 9 項の規定により別紙のとおり提出します。

なお、この監査結果に基づき、又はこの監査結果を参考として措置を講じたときは、同条第 1 2 項の規定により通知願います。

令和 2 年度 指定管理者監査結果報告書

第 1 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づく監査

2 監査の対象

公の施設	指定管理者	所管部課
東久留米市立生涯学習センター	JN 共同事業体	教育部 生涯学習課
東久留米市スポーツセンター	共同事業体 東京ドームグループ	

3 監査の範囲

令和元年度における公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行

4 監査の期間

令和 2 年 8 月 25 日から令和 2 年 11 月 20 日まで

5 監査の主眼及び方法

監査にあたっては、東久留米市監査基準（令和 2 年東久留米市監査委員規程第 1 号）に準拠し、公の施設の管理に係る事務が適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼として、関係書類を調査し、担当職員及び指定管理者より逐次説明を聴取して確認を行い実施した。

第 2 監査の結果

監査した限りにおいて、公の施設の管理に係る事務は概ね適正に執行されているものと認められた。ただし、一部改善や検討を要する事項が見受けられたため、協定書の内容や事務処理の状況を精査し、より厳格な事務の執行に努められるよう要望する。

東久留米市立生涯学習センター

【指定管理者の概要】

1 指定管理者の名称

J N共同事業体
株式会社 J T B コミュニケーションデザイン
野村不動産パートナーズ株式会社

2 指定の意義

生涯学習センターの管理運営業務に関して、民間事業者の能力を活用しつつ、市民に対する施設サービスの効果及び効率を向上させ、健康で文化的な生活の向上に寄与する。

3 管理内容

東久留米市立生涯学習センターの管理運営に関する基本協定書に基づく。

4 指定期間

平成27年4月1日から令和2年3月31日まで

5 指定管理料

令和元年度 83,771,000円

6 決算の状況

(単位：円)

令和元年度	収入決算額	支出決算額	収支差額
東久留米市立生涯学習センター管理運営費	96,071,185	91,045,446	5,025,739

東久留米市スポーツセンター

【指定管理者の概要】

1 指定管理者の名称

共同事業体 東京ドームグループ
株式会社東京ドーム
株式会社東京ドームスポーツ
株式会社東京ドームファシリティーズ

2 指定の意義

東久留米市スポーツセンターの管理業務について、民間事業者の能力を活用しつつ、市民に対する施設サービスの効果及び効率を向上させ、健康で文化的な生活の向上に寄与する。

3 管理内容

東久留米市スポーツセンターの管理に関する基本協定書に基づく。

4 指定期間

平成28年4月1日から令和3年3月31日まで

5 指定管理料

令和元年度 121,557,000円

6 決算の状況

(単位：円)

令和元年度	収入決算額	支出決算額	収支差額
東久留米市スポーツセンター管理運営費	226,399,017	230,721,782	△4,322,765